平成２２年（フ）第１８８号
広島県福山市赤坂町大字早戸377番地３、旧住所広島県福山市柳津町1556番地の１
債務者　野田　勝己
１　決定年月日時　平成22年６月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神原　宏尚
４　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月17日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第２６０号
長野県木曽郡木祖村大字薮原1284番地
債務者　上村　雅彦
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高野尾三穂
４　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月30日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第３７１号
熊本県合志市豊岡319番地２、住民票上の住所熊本県合志市豊岡2000番地1009
債務者　志賀　欽一
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮田　房之
４　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１７５７号
横浜市都筑区早渕１丁目18番８号　コンドレア勝田Ａ―203
債務者　中村　晃也
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉崎　　明
４　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月９日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２２９号
山形県寒河江市本町２丁目10番38号
債務者　齊藤　春子
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山川　　孝
４　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３５８号
熊本県上益城郡御船町大字滝川1932番地３
債務者　佐藤　孝春
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舞田　邦彦
４　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月10日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４５５号
熊本市武蔵ケ丘４丁目18番３―703号
債務者　山本　敏満
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　緒方　丈二
４　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月28日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１００号
静岡県富士市石坂606番地の14　コーポ広見202号、前住所静岡県富士市原田312番地の１
債務者　植松　美次
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
４　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第７９８号
神戸市中央区山本通４丁目26番30号
債務者　笹野　龍彦
１　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
４　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４１号
兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘１丁目20番地２
債務者　清田　圭三
１　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　賢一
４　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第４２１号
兵庫県高砂市米田町米田100番地の３
債務者　濱田　忠一
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
４　破産債権の届出期間　平成22年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時20分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第４５０号
兵庫県加古川市野口町良野492番地
債務者　池澤　和彦
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
４　破産債権の届出期間　平成22年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時20分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第７号
大分県佐伯市大字長良1574番地11　コーポハーモニーⅠ―101号
債務者　染矢　弘文
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅本　哲平
４　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係